

平成27年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

1 徳島県後期高齢者医療広域連合告示第1号

平成27年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年2月3日

徳島県後期高齢者医療広域連合長 原 秀 樹

(1) 期日 平成27年2月18日

(2) 場所 徳島市川内町平石若松78番地1 徳島県国保会館3階 研修室

2 平成27年2月18日(水)午後1時30分開会

3 出席議員は、次のとおりである。

1番 中 川 秀 美	2番 西 林 幹 展
3番 泉 理 彦	4番 宮 崎 欽 司
5番 横 田 守 弘	6番 川真田 哲 哉
7番 野 崎 國 勝	8番 藤 原 英 雄
10番 中 田 丑五郎	11番 花 本 靖
12番 原 仁 志	13番 梶 野 利 男
14番 後 藤 正 和	15番 坂 口 博 文
16番 影 治 信 良	17番 福 井 雅 彦
19番 森 谷 靖	20番 樋 口 富 夫
21番 矢 部 秀 行	22番 玉 井 孝 治
24番 小 坂 重 夫	25番 横 関 道 恵

4 欠席議員は、次のとおりである。

9番 大 浦 忠 司	18番 前 田 惠
23番 吉 岡 薫	

5 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

広域連合長	原 秀 樹	副広域連合長	牧 田 久
副広域連合長	兼 西 茂	監査委員	藤 原 孝 信
事務局長	谷 口 榮 一	総務課長	芝 田 正 志
事業課長	増 井 昌 己	事業課主査兼係長	仁 木 陽 子
事業課主査兼係長	細 井 多 恵子	事業課主査兼係長	石 本 英 治

6 職務のため出席した職員の職氏名は、次のとおりである。

総務課課長補佐	北 村 俊 弘	総務課主査兼係長	浜 孝 至
---------	---------	----------	-------

7 議事日程(第1号)

第1 会議録署名議員の指名について

- 第2 会期の決定について
- 第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 第4 議案第1号 平成27年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
- 議案第2号 平成27年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第3号 徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第4号 徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 議案第5号 徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について
- 議案第6号 徳島県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部改正について
- 第5 同意第1号 徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 第6 選挙第1号 徳島県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

8 会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 日程第4 議案第1号から議案第6号まで
- 日程第5 同意第1号
- 日程第6 徳島県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

(午後1時30分開会)

○議長（中川秀美君）

ただいまから、平成27年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

広域連合長から、招集の挨拶があります。

○議長（中川秀美君）

連合長

○広域連合長（原秀樹君）

平成27年2月定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

後期高齢者医療制度につきましては、創設から7年が経過しようとしておりますが、今後におきましても、より一層、高齢者の皆様に安心していただける医療制度として、運営を行って参りたいと考えております。

さて、高齢者医療制度に関する国の動向でございますが、平成25年12月に「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」いわゆる「プログラム法」が成立しました。持続可能な医療保険制度等を構築するため、政府は、平成26年から平成29年までを目途に順次必要な措置を講ずるものとし、このために必要な法律案の国会提出を行っております。

後期高齢者医療制度に関しては、平成26年度に、後期高齢者医療の保険料に係る低所得者の負担軽減が拡充される一方、医療給付費の伸び等により保険料負担の増加が見込まれる中、後期高齢者医療保険の賦課限度額の引上げが実施されました。さらに、平成27年度以降では、現役世代からの後期高齢者支援金を標準報酬総額に応じた負担とすること等の見直しが予定されております。これは、後期高齢者医療の財源を、保険者の財政力に応じた負担とすることを目指すものでございます。

また、現役世代との公平性を高めるため、後期高齢者の低所得者の保険料を最大9割軽減している特例措置を、平成28年度から段階的に廃止する案も示されております。

当広域連合といたしましては、引き続き国の動向を注視し、高齢者医療制度の着実な運営を行って参りますので、議員の皆様方の御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、今定例会には、平成27年度一般会計当初予算など議案6件、さらに監査委員の選任同意、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を提出しております。詳細につきましては、後ほど事務局長から御説明申し上げますので、十分御審議を賜りますようお願い申し上げます。招集の御挨拶といたします。

○議長（中川秀美君）

これより、本日の会議を開きます。日程に先立ち、諸般の報告をいたします。まず、議員の辞職について御報告を申し上げます。阿南市議会の荒谷みどり議員が、閉会中に辞職されております。ここに、改めまして、辞職されました荒谷みどり議員の御尽力に対しま

して感謝申し上げます、御報告とさせていただきます。

次に、このほど阿南市議会議長から、広域連合議会議員選出の通知があり、これを受理しております。

次に、監査委員から、昨年8月から本年1月までに実施した例月出納検査及び定期監査の結果について、議長宛てに報告書が提出されております。以上、御報告申し上げます。

次に、本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

○議長（中川秀美君）

なお、本日の会議に欠席の届出がありました方は、9番大浦忠司君、18番前田恵君、23番吉岡薫君、以上であります。

○議長（中川秀美君）

それでは、日程第1会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、2番西林幹展君、12番原仁志君のお二人を指名いたします。

○議長（中川秀美君）

次に、日程第2会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（中川秀美君）

御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長（中川秀美君）

次に、日程第3新たに選出された議員の議席の指定を行います。

なお、この度、本広域連合議会議員に選出された方は、阿南市から横田守弘君、以上であります。

新たに選出されました議員の議席については、会議規則第4条の規定により、ただいま、御着席のとおり指定いたします。

○議長（中川秀美君）

次に、日程第4議案第1号平成27年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、議案第2号平成27年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について、議案第3号徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第4号徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、議案第5号徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について、議案第6号徳島県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部改正についてを議題といたします。

以上6件の提案理由について、事務局の説明を求めます。

○議長（中川秀美君）

事務局長

○事務局長（谷口榮一君）

議案第1号から議案第6号までを順次、御説明させていただきます。恐れ入りますが、お手元の資料①の予算議案の3ページをお願いいたします。議案第1号平成27年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算についてお諮りするものでございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,456万2,000円と定めるものであります。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

4ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算のうち、歳入につきましては、款1分担金及び負担金、項1負担金1億4,440万9,000円、款2国庫支出金、項1国庫補助金14万円、款3財産収入、項1財産運用収入1万1,000円、款4繰入金、項1基金繰入金1,000円、款5諸収入、項1雑入1,000円、歳入合計1億4,456万2,000円となっております。

5ページをお願いいたします。歳出につきましては、款1議会費、項1議会費94万1,000円、款2総務費、項1総務管理費1億4,137万7,000円、同じく項2監査委員費23万2,000円、款3諸支出金、項1基金費1万2,000円、款4予備費、項1予備費200万円、歳出合計1億4,456万2,000円となっております。予算の詳細につきましては、先日の全員協議会で御説明させていただいたとおりでございます。

次に、9ページをお願いいたします。議案第2号平成27年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算についてお諮りするものでございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,196億5,109万4,000円と定めるものであります。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は20億円と定めるものであります。歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、医療給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間で流用するときとするものでございます。

10ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算のうち、歳入につきましては、款1市町村支出金、項1市町村負担金193億5,718万円、款2国庫支出金、項1国庫負担金288億5,085万4,000円、同じく項2国庫補助金122億8,439万9,000円、款3県支出金、項1県負担金98億7,696万円、同じく項2県財政安定化基金支出金1億5,051万5,000円、款4支払基金交付金、項1支払基金交付金477億4,014万9,000円、款5特別高額医療費共同事業交付金、項1特別高額医療費共同事業交付金2,093万5,000円、款6財産収入、項1財産運用収入66万8,000円、款7繰入金、項1基金繰入金11億3,763万5,000円、款8繰越金、項1繰越金3,000万円、款9諸収入、項1延滞金、加算金及び過料11万9,000円、同じく項2預金利子147万9,000円、同じく項3雑入2億20万1,000円、歳入合計1,196億5,109万4,000円となっております。

12ページをお願いいたします。歳出につきましては、款1総務費、項1総務管理費2億7,314万7,000円、款2医療給付費、項1療養諸費1,131億1,593万円、同じく項2高額療養諸費49億6,748万2,000円、同じく項3その他医療給

付費1億6,400万円,款3県財政安定化基金拠出金,項1県財政安定化基金拠出金5,050万5,000円,款4特別高額医療費共同事業拠出金,項1特別高額医療費共同事業拠出金1,913万3,000円,款5保健事業費,項1健康保持増進事業費8,371万5,000円,款6基金積立金,項1基金積立金9億2,312万4,000円,款7公債費,項1公債費329万2,000円,款8諸支出金,項1償還金及び還付加算金2,076万6,000円,款9予備費,項1予備費3,000万円,歳出合計1,196億5,109万4,000円となっております。なお,予算の詳細につきましては,先日の全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

次に,資料③条例議案の1ページをお願いいたします。議案第3号徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について,お諮りするものでございます。詳細につきましては,資料④の条例議案概要説明書で御説明いたします。資料④の1ページをお願いいたします。改正の趣旨でございますが,人事院勧告に基づき,広域連合職員の給与について,所要の改正を行うものであります。改正の概要でございますが,第1条において,通勤手当の改正として,特別急行列車や高速自動車道を利用する職員の通勤手当の上限額を引き上げるとともに,勤勉手当の改正として,職員及び再任用職員の勤勉手当の支給割合を引き上げるものでございます。次に,第2条において,まず,地域手当を追加するもので,物価等を考慮して規則で定める地域に勤務する職員に支給する地域手当を追加するものでございます。また,単身赴任手当の改正として,月額を3万円に引き上げるとともに,管理職員特別勤務手当の改正として,災害への対処など臨時・緊急の必要により,週休日等以外の日の深夜に勤務した場合を,管理職員特別勤務手当の支給対象とするものでございます。最後に,勤勉手当の改正として,職員及び再任用職員の勤勉手当の支給割合をお示しのとおり改正するものでございます。

2ページをお願いいたします。施行期日につきましては,公布の日からとするものでございます。ただし,第1条関係の通勤手当の規定は平成26年4月1日から適用し,第2条関係の規定は,平成27年4月1日から施行するものでございます。

次に,資料③条例議案の4ページをお願いいたします。議案第4号徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてお諮りするものでございます。詳細につきましては,資料④の条例議案概要説明書で御説明いたします。資料④の9ページをお願いいたします。改正の趣旨でございますが,高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針に基づき,保健事業の実施計画を策定し,幅広い保健事業を実施するため,条例の改正を行うものであります。改正の概要でございますが,被保険者の健康の保持増進のため,保健事業として実施している「健康診査」の他に,「その他広域連合長が必要と認める事業」を加え,幅広い保健事業を行うことができるように改めるものでございます。施行期日につきましては,公布の日からとするものでございます。

次に,資料③条例議案の5ページをお願いいたします。議案第5号徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正についてお諮りするものでございます。詳細につきましては,資料④の条例議案概要説明書で御説明いたします。資料④の11ページをお願いいたします。改正の趣旨でございますが,平成27年度の特例措置により軽減される保険料減額のための財源に臨時特例基金を充てるため,所要の改正を行うものでございます。改正の概要につきましては,条例の失効日に関して,1年間延長し,平成28年3月31日限り効力を失うこととするものでございます。施行期日につきましては,公布の日からとするものでございます。

次に,資料③条例議案の6ページをお願いいたします。議案第6号徳島県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部改正について,お諮りするものでございます。詳細につきましては,資料④の条例議案概要説明書で御説明いたします。資料④の13ページをお願い

いたします。改正の趣旨でございますが、行政手続法の改正に合わせ、徳島県後期高齢者医療広域連合行政手続条例について所要の改正を行い、処分や行政指導に関する手続について、住民の権利利益の保護の充実を図るものでございます。改正の概要でございますが、行政指導の中止等の求めとして、法令の要件に適合しない行政指導を受けたと思う場合に、指導を受けた相手方が書面で具体的な事実を示して、中止等を求めることができる制度及び処分等の求めとして、住民が法令に違反する事実を発見したときは、是正のための処分等を求めることができる制度を追加するものでございます。その他、所要の字句の整備を併せて行うものでございます。なお、施行期日は、平成27年4月1日からとするものでございます。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（中川秀美君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

○議長（中川秀美君）

これより、質疑及び一般質問に入ります。質疑及び一般質問はありますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（中川秀美君）

質疑及び一般質問は、なしと認め、質疑及び一般質問を終結いたします。

○議長（中川秀美君）

これより、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（中川秀美君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

○議長（中川秀美君）

これより、順次、採決いたします。なお、採決は、起立によって行います。

○議長（中川秀美君）

お諮りいたします。まず、議案第1号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中川秀美君）

起立多数であります。よって、議案第1号については、原案どおり可決されました。

○議長（中川秀美君）

次に、議案第2号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中川秀美君）

起立多数であります。よって、議案第2号については、原案どおり可決されました。

○議長（中川秀美君）

次に、議案第3号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中川秀美君）

起立多数であります。よって、議案第3号については、原案どおり可決されました。

○議長（中川秀美君）

次に、議案第4号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中川秀美君）

起立多数であります。よって、議案第4号については、原案どおり可決されました。

○議長（中川秀美君）

次に、議案第5号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中川秀美君）

起立多数であります。よって、議案第5号については、原案どおり可決されました。

○議長（中川秀美君）

次に、議案第6号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中川秀美君）

起立多数であります。よって、議案第6号については、原案どおり可決されました。

○議長（中川秀美君）

次に、日程第5に先立ちまして、3月28日に任期満了で監査委員を退任されます藤原孝信君から御挨拶の申出がありますので、これを許します。

○議長（中川秀美君）

藤原孝信君

○代表監査委員（藤原孝信君）

監査委員を退任するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。平成19年3月29日に広域連合議会におきまして、皆様方の御同意を得て、監査委員に就任をさせていただきました。以来、2期8年にわたり、多くのことを学ばせていただき、職責を果たすことができました。心から感謝を申し上げます。

今後は、本制度が高齢者の皆様にとりまして、さらに安心できる制度となることを願うとともに、議員の皆様方の御健勝と御活躍を心より御祈念申し上げる次第であります。

簡単ではございますが、退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

○議長（中川秀美君）

次に、日程第5同意第1号徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○議長（中川秀美君）

連合長

○広域連合長（原秀樹君）

ただいま、御提案いたしました徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について御説明申し上げます。本案は、徳島県後期高齢者医療広域連合規約第17条第1項及び同条第2項の規定に基づき、浜淵一男氏の選任について、御同意をお願いするものでございます。当広域連合の設立以来、識見を有する監査委員として務めていただきました藤原孝信氏が、本年3月28日をもって任期満了となることに伴い、3月29日からの後任といたしまして、人格が高潔で、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に優れた識見を有する浜淵一男氏を選任しようとするものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（中川秀美君）

お諮りいたします。本案については、成規の手続きを省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（中川秀美君）

御異議なしと認めます。よって、本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。本案については、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（中川秀美君）

御異議なしと認めます。よって同意第1号徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（中川秀美君）

次に、日程第6 徳島県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（中川秀美君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（中川秀美君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、徳島県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員に、小井田啓爾君、中西一二三君、露口博正君、岡本幸夫君、同補充員に、竹岡幸男君、金澤博子君、片山興自君、吉本卓司君、以上の方々を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、指名いたしました方々を、徳島県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員の当選人と定め、補充員の順序は、議長による指名の順序のとおり定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（中川秀美君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま、指名いたしました方々が、徳島県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び同補充員に当選されました。

○議長（中川秀美君）

この際、お諮りいたします。本定例会において議決されました案件について、その条項、字句、数字その他整理を要するものについては、会議規則第40条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（中川秀美君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された案件について、その条項、字句、数字その他整理を要するものについては、これを議長に委任することに決定いたしました。

○議長（中川秀美君）

以上をもって、本定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

○議長（中川秀美君）

閉会前に広域連合長から挨拶があります。

○議長（中川秀美君）

連合長

○広域連合長（原秀樹君）

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まずはじめに、3月28日をもって任期満了により、監査委員を退任されます藤原孝信氏におかれましては、2期8年にわたり監査事務に御尽力いただきましたことに、心からお礼を申し上げる次第でございます。

また、本日の定例会におきましては、御提案申し上げました議案等につきまして、御審議を賜り、いずれも原案どおり御同意、御議決をいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

開会の挨拶でも申し上げましたとおり、引き続き国の動向を注視し、高齢者医療制度の着実な運営を行って参りたいと存じますので、今後とも議員各位の格別の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（中川秀美君）

これをもって、平成27年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたし

ます。お疲れ様でした。

(午後 2 時 1 分閉会)

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 2 7 年 2 月 1 8 日

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員